



新しい風を迎え入れる全建総連作成のポスター

【組織部】全建総連より組織拡大に向けて新たなポスターが仕上がりました。今回のキャッチコピーは「くみあい 界限」。2024年の流行語にノミネートされた「〇〇 界限」を使い、若年層へ直感的に伝わるキャッチコピーが採用されました。ビジュアル面では、トレンドを取り入れたイラスト

### 全建総連組織拡大ポスターが完成 仲間と出会う「くみあい 界限」

と目を引く色合いで、キャッチコピーと連動させ、強く印象に残るものとなりました。春は、中建国保の学習

会や労災の年度更新など、普段顔を合わすことの少ない仲間と対話できる絶好の機会です。ポスターも活用して、1人でも多くの仲間組織拡大への協力の輪を広げましょう。

### 16職種の公共工事設計労務単価(愛媛) 前年比 令和7年3月以降

職種	金額	前年比
大工	-	-
左官	26,800	+2000
とび工	26,700	+1500
型枠工	28,600	+2900
鉄筋工	24,800	+1400
鉄骨工	26,000	+1500
電工	24,400	+1300
配管工	24,000	+2100
板金工	-	-
塗装工	26,600	+1500
内装工	-	-
サッシ工	-	-
ガラス工	25,300	+2700
溶接工	28,700	+1700
建具工	-	-
造園工	23,300	+1200

公共工事設計労務単価13年連続で上昇  
時間外労働帰省考慮し6.0%増

### 「公共工事設計労務単価」と「雇用に伴う必要経費」の関係

**現状** 公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価。建設労働者等の賃金相当額として、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は含まれていない。(必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される) ※労働者の雇用に伴う必要経費：法定福利費、労務管理費、安全管理費など

**課題** 建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が、労働者の雇用に伴う必要賃金以外の経費を含んだ金額と認識され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がある。

**対策** 公共工事設計労務単価と、労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化する。

**並列表示イメージ**

都道府県名	普通作業員	交通誘導員A
△△県	18,100 (25,400)	12,600 (17,700)
□□県	19,200 (27,000)	12,800 (18,000)

(上段)：公共工事設計労務単価  
(下段)：公共工事設計労務単価+必要経費

**労働者の雇用に伴う必要経費の内訳**

労働費(賃金)	100%
福利厚生費等	23%
法定福利費、労務管理費等	23%
現場作業にかかる経費	18%
安全管理費、宿舍費、送迎費等	18%
その他人件費(必要経費)	41%

国土交通省2月14日報道発表資料より抜粋

### 組合員数の動向

加入者 29人  
脱退者 36人  
前月比 ▲7人  
2月末現在  
5,127

お知らせ 「税金一括申告会」へ加入しよう  
組合では記帳方法や税制改正に伴う変更点について学習会を開き、3月には確定申告書を組合が一括して県内の税務署へ提出しています。税金の悩みも一括申告会へ加入し解決しましょう。

愛媛建労 標準賃金を決定  
1月31日に開催された県本部2月度執行委員会にて各支部の標準賃金や目標賃金が確認され、県本部の標準賃金が提案・承認されました。県本部は標準賃金とし

国土交通省より令和7年3月以降適用する公共工事設計労務単価について2月14日に報道発表。改訂後の単価として、全国全職種加重平均値で前年度比6.0%引き上げられました。また、必要な法定福利費相当額を加算するなど措置を行った平成25年度の改訂から13年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が2万4,852円となりました。労務単価には、建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分(法定福利費、労務管理費、安全管理費など)は含まれていません。よって下請代金に必要経費分を計上しない、又は請負代金から値引くこと

て2万4,000円。各支部で標準賃金や目標賃金として2万2,000円〜2万5,000円ととなりました。県本部の標準賃金は愛媛県等との交渉に用いる金額で、道具代やガソリン代などの経費や福利費等を含めた金額としています。

は不当行為です。国土交通省は、公共工事設計労務単価設定のポイントについて、最近の労働市場の実勢価格を適切・迅速に反映し、時間外労働の上限規制に対応するために必要な費用を反映させたとしています。今後も設計労務単価が最下層まで届くように各関係団体へ取り組みを行っていく予定です。

【S】 恋して傷つくこともあり、涙を流すこともある。好きになった自分を信じられなくなる。そう思うのは本当には好きだったからではないだろうか。▼本気で恋したから人は別れる度に強くなれる。君なら何度でも立ち上がることができる。強さを持つている▼でも恋愛しなくても生きていける。ただ、恋愛をしていければもっと人生が豊かになると思う。▼やりたいことがあるなら大いに楽しくやる。人生は思うほど長くはない。人生を楽しむ。送るは自分自身だと思おう。

恋して傷つくこともあり、涙を流すこともある。好きになった自分を信じられなくなる。そう思うのは本当には好きだったからではないだろうか。▼本気で恋したから人は別れる度に強くなれる。君なら何度でも立ち上がることができる。強さを持つている▼でも恋愛しなくても生きていける。ただ、恋愛をしていければもっと人生が豊かになると思う。▼やりたいことがあるなら大いに楽しくやる。人生は思うほど長くはない。人生を楽しむ。送るは自分自身だと思おう。



### 各種講習会のお知らせ

- 「木造建築物・足場の組立等作業主任者講習会」を開催します。
  - ◆足場の組立等作業主任者講習会◆  
日時：令和7年8月19日(火)～20日(水)
  - ◆木造建築物の組立等作業主任者講習会◆  
日時：令和7年9月24日(水)～25日(木)
- 場所：愛建ビル5F 松山市湊町8丁目111-1  
受講料：9千円(税込・テキスト代込)  
申込みは所属支部までお問い合わせください。

# 2025年4月1日改正建築基準法施行・改正建築物省エネ法

**2025年4月以降に工事に着手するものが対象です。**

## <1つめ> 全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

- ①省エネ適判手続きが必要になります。
- ②仕様基準で評価する場合は省エネ適判は不要です。

## <2つめ> 木造戸建住宅<sup>\*</sup>の建築確認手続き等を見直し!

\*階数2以上又は延べ面積200㎡超

- ①「建築確認」が必要な対象範囲を拡大します。
- ②「審査省略」の対象範囲を限定します。
- ③構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になります。



## <3つめ> 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

➡ 重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止

- ・算定式に基づき、壁量および柱の小径を算定
- ・表計算ツール・早見表(試算例)を使用可能

## 木造2階建ての大規模リフォームも対象に

2025年4月に施工予定の改正建築基準法で「4号特例」が縮小されます。これまで「2階建て以下」「延べ床面積500㎡以下」の木造住宅は「4号建築物」に分類され、建築確認申請において構造に関する審査が省略される「4号特例」が適用されていましたが、今回の改正でこの特例の対象が大幅に縮小され、現在の「4号建築物」の多くは「新2号建築物」の分類となり、大規模なリフォームを行う際に、これまで不要だった確認申請が必要になります。建築確認の手続き自体は設計事務所等に依頼する事がほとんどですが、対象となる工事を請け負う可能性のある仲間は、以下の点にご注意ください。

## 建築確認が不要な主なケース

- ・キッチン、トイレ、浴室等の水回りのみのリフォーム
- ・バリアフリー化のための手すりやスロープの設置工事
- ・屋根工事、ならびに壁工事における、カバー工法による回収
- ・床工事、ならびに階段工事における、仕上げ材を被せる改修
- ・主要構造部の過半に満たない範囲の改修

## 建築士(設計者・申請者等)向けのサポート窓口

愛媛建築住宅センター 松山本社 089-931-3336  
東予支店 0897-52-0411

## 総合的な問合せ

国土交通省住宅局(建築企画担当) 03-5253-8111

# 建設業の一人親方との取引にも適用される新しい法律が11月にスタート!

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2024年11月1日に施行されました。  
※一人親方が本法上の「特定受託事業者」に該当します。

建設業法とあわせて一人親方が安心して働けるように!

## 法律の目的

- この法律は、フリーランス(一人親方含む)が安心して働ける環境を整備するため、
- ①一人親方と取引先企業(事業者)などの発注事業者との取引の適正化 と
  - ②一人親方の就業環境の整備
- を図ることを目的としています。

## 建設業における法律の適用対象

### 発注事業者から一人親方への「請負契約」(事業者間取引)

一人親方	請負契約の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	一人親方に工事発注する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的に一人親方と呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者(個人の施主)を相手に取引をしている」方も含まれる場合がありますが、これらの方はこの法律における「フリーランス(一人親方)」にはあたりません。  
※発注事業者がタイルなどの専門工事業を行う一人親方や、個人設計士に業務委託をすることも適用対象です。

## 例:一人親方として働く大工の場合



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」「業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「一人親方」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員を使用」とは、1週間の所定労働時間が20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる労働者を雇用することです。
- 一人親方が同居親族のみを使用している場合は、「従業員を使用」にあたりないので法律の対象となります。

## 法律の内容

発注事業者(工務店等)は一人親方への発注に義務が生じます。

一人親方が安心して働けるよう発注事業者にも義務が課せられています

①書面等による取引条件の明示	②報酬支払期日の設定・期日内の支払い	③禁止行為(受領拒否、報酬の減額、返品、買いたたき、購入・利用強制、不当な経済上の利益の提供要請、不当な給付内容の変更及び不当なやり直し)
④募集情報の的確表示 <small>※「氏名・名称」「所在地」「連絡先」「業務の内容等」「従事する場所」「報酬」の各事項を欠く募集には、応募しないようにしましょう。</small>	⑤育児介護等と業務の両立に対する配慮	⑥ハラスメント対策に係る体制整備(セクハラ、パワハラ等)
		⑦中途解除等の事前予告・理由開示

一人親方が別の一人親方に発注する際も、「①書面等による取引条件の明示」は義務!

**一人親方**

- 従業員を使用していない

**一人親方**

- 従業員を使用していない

メールでもOK!

義務項目	具体的な内容
①書面等による取引条件の明示(一人親方からの働きかけも大切)	業務委託をした場合、書面等により、直ちに、次の取引条件を明示すること 「業務の内容」「報酬の額」「支払期日」「発注事業者・一人親方の名称(屋号)」「請負契約をした日」「給付を受領/役務提供を受ける日」「給付を受領/役務提供を受ける場所」「(検査を行う場合)検査完了日」「(現金以外の方法で支払う場合)報酬の支払方法に関する必要事項」

- 法律に違反した場合は、勧告、命令と段階を踏んで、命令違反をした場合には50万円以下の罰金に処されます。
- 建設業では「建設業法」で一人親方の請負契約を含めた規定等が定められています。詳細な法律等の内容や最新の情報については、国土交通省のホームページをご覧ください。

まずは電話・メールでご相談ください。フリーランス・個人事業主などの皆様をサポートします!

フリーランス・トラブル110番  
この事業は、厚生労働省が関係省庁(内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁)と連携し、第二東京弁護士会に委託して実施しています。

契約・支払い・業務内容など、取引上のトラブルが相談対象です。

**0120-532-110**  
通話無料/受付時間 9:30~16:30(土日祝日を除く)  
☒ help@freelance110.jp  
☎ 対面やWeb(ビデオ通話)でものご相談も受け付けています

公式サイトでは具体的な事例やご相談の恐れなども掲載しています。

一人親方などへの建設業の下請負取引は、建設業法でも規制されています。  
[下請負代金の支払遅延][不当に低い請負代金][不当な使用資材等の強制購入]等

駆け込みホットライン  
**0570-018-240**  
ナビダイヤルの通話料は発信者の負担となります。  
受付時間 10:00~12:00/13:30~17:00(土日・祝日・期日を除く)  
☎ FAX.0570-018-241  
☒ hqt-k-kakekomi-h@gb.mlit.go.jp  
※通報者には不利益が生じないよう秘密を確保しています

中小企業をイジめるような無理な取引は見逃しません!  
厚生労働省 国土交通省 デラシ

元請・下請問等に関するトラブルの相談窓口  
建設業取引適正化センター

# 親子木工教室・伊予 作品喜んで持って帰る 声拾い次回へ生かす

【武田 次郎・伊予・技 対部長・大工・52歳】12月8日に、伊予市保健センターで「親子で楽しむわくわく教室」というイベントがありました。伊予市愛護班連合会の主催です。対象は伊予市在住の幼児、小中学生とその保護者です。色々な



職人に支えられながら踏み台を作成する参加者

体験ができるイベントで、伊予支部から木工教室を出しました。小さなすのこと、踏み台のどちらかを選んで作ってもらいました。50セット用意して、10時から15時までに全部なくなりしました。先着20名には、伊予支部の役員さんが作った鍋しきをプレゼントしました。小さな子供も割といますが、釘を打ったり、入賞した総手作業で組木細工で仕上げた行燈



入賞した総手作業で組木細工で仕上げた行燈

紙やすりで表面を磨いたり、どの子も上手にできていました。材は、桧、杉、ツガの3つから選べるのも良かったように思います。みんな喜んで持って帰っていました。参加された保護者から、もう少し大きい物でも良かったという人もいたのですが、今回は大きさも何種類か準備しようと思いません。

## 第55回全国建具展示会フェアに出品 行燈で3位を受賞 次回に向けて仕上げていく

【魚住 久雄・南予・支 対部長・建具・73歳】第55回全国建具展示会フェア

## 人生を楽しむための体力を 健康体力づくり教室・新居浜

健康体力づくり教室・新居浜

【加藤 準二・新居 浜・社保対部長・電気工・55歳】9月29日に西条ワンダーボウルにて、ボウリング大会を開催。総勢74人が参加し、優勝を目指して熱い勝負をくり広げました。

まずはケガ防止のため、インストラクターの指導のもと入念にストレッチ。その後5分間の練習投球を経て、ゲーム開始。見事ストライクを決め、チームメイト達とハイタッチを交わす一方で、ピン

の脇をすり抜けていくボールに頭を抱える姿も。大盛況の中、無事にゲームは終了しました。入賞者には景品と、大きな拍手が送られました。人生を楽しむ為、体力は欠かせません。体力作り教室を通して、みなさまが健康について考える機会が増えることを願っています。

浅草TOKYOが10月11、12日に東京都で開催され仕事仲間6人で受賞作品などを見学にいきました。前回から2年に1度の開催となり、第1部から4部門で分類されています。今回制作し第4部に出品した「行燈」が3位となる林野庁関東森林管理局長賞を受賞しました。今展示会フェアにもう1作品の出品を目指していましたが、入退院を繰り返して、完成までもう少しの所までできましたが出品締切に間に合いませんでした。

**働き方改革** 時間外労働の上限規制などが建設業に全面適用

めざすは「建設業」の **給料** **休日** **希望**

# 新3K現場

**給料** を上げる  
能力評価に応じた賃金・労務費、法定福利費等を確保した適正価格・単価で契約

**休日** 増の実現  
収入を減らさず適正工期で休日増(週休2日)の早期実現へ

**希望** が持てる業界へ  
建設職人として自分のキャリアパスをえがけるように、就業履歴の蓄積・資格取得、収入増へ

建設技能者の賃金引き上げと担い手確保・育成が必要です

国と建設業団体が、「建設技能者の賃金上昇を目指す」ことで一致しました。しかし、技能者の給料は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く(日給月払い制)、賃金引き上げ、週休2日の実現はまだ難しい状況です。若者が安心して長期的に働ける建設現場にしていけるために、働き方改革への対応を進め、新3K(給料・休日・希望)を実現し、将来を展望できる持続可能な建設業に変えていかなければなりません。

## 中建 3月は種別保険料の変更月

下記の該当する組合員さんは、各出張所に備えてある書類(※)を出張所経由で3月14日(金)までに提出して下さい。

(※) 『組合員の資格及び種別保険料に関する申告書』  
『職種証明書類』

◎現在第4種の組合員さんのうち、令和7年4月1日までに満30歳に達する人で、就労形態が変更になった場合

昨年10月以降に

◎一人親方から事業主や職人となって働いている場合  
◎職人から一人親方や事業主となって働いている場合  
◎事業主から一人親方や職人となって働いている場合

## 建設業に新しい取引のルール「第三次・担い手3法が成立」

労働者の適正な賃金支払い・処遇確保が盛り込まれる

建設業法では「事前の見積り・対等な交渉・書面契約・適正価格」を定めています。「受注競争のために労務費を著しく低く抑える行為」は今回の改正で指導・監督の対象になります。

「労務費の基準(標準労務費)」が作成(2025年12月施行予定)され、「労働者の処遇確保」が建設業者の努力義務となりました。標準労務費を確保し、技能労働者への適正な賃金の行き渡りが必要です。

建設キャリアアップシステム  
能力評価に応じた賃金を

建設業法に明文化された「労働者が有する知識、技能その他の能力についての公正な評価」については、全建設連が取り組んでいる「建設キャリアアップシステム(CCUS)」のさらなる活用の方向性を示したものです。CCUSレベル別年収を基準とした、見積り作成と書面契約、労務費の確保と賃金の支払い等をしっかりと進めていかなければなりません。

●CCUSレベル別年収の概要(国土交通省公表資料より抜粋)

全国(全分野)	レベル1(下位・中位)	レベル2(中位)	レベル3(中位)	レベル4(中位・上位)
(年収)	3,740,000~5,010,000円	5,690,000円	6,280,000円	7,070,000~8,770,000円

※本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払を義務付けるものではない  
[上位]は上位15%程度の賃金水準であり、最上値ではない

## 有効期限は順次到来 忘れずに更新を

CCUSの事業者登録の有効期限は新規登録完了の付きから数えて5年後の月末です。本格運用から今年で6年経ちます。更新の半年前に登録事業者宛てにメールが届きます

更新完了までの流れ

- Step1 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認  
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。
- Step2 更新の申請を行う  
インターネットまたは認定登録機関にてお手続き。  
(更新内容に基づき、審査させていただきます)
- Step3 事業者更新料のお支払い  
審査完了後、メールまたは郵便にて案内  
※一人親方は無料です。

事業者更新完了  
※管理番号ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

一人親方は事業者更新料が無料です。今後より一層CCUSの活用機会が増える可能性があるため、更新確認をお願いいたします。

### 私の趣味

北条支部・通信員  
記:乗松 知文(60歳)



風早八十八ヶ所霊場参りの45番「善弘庵」の花まつり

### 仏像とロック好きは風早へ



皆さん、こんにちは！趣味は音楽。特にロックが大好きで、毎

日ギターを弾きまくっている私ですが、もう一つ趣味があります。仏像に興味があつて時間ができると、ふらつと社寺に出かけて、タイムリングが合えば住職さんや神主さんとお話も楽しんでます。そんな私が住んでいるのは旧北条市。河野氏の足跡、鹿島、高縄山に囲まれた自然豊かな風早地区。素晴らしい土地の魅力を、社寺を通してご紹介します。「風早」なんだかロマンチックですね。由来は古く、漂着した神様が「この地は風が早く、清々しいから、風早と名付けよう」と言ったのが始まりだとか。古くから瀬戸内海の交通の要衝として栄え、豪族の河野氏がこの地を治めていました。歴史と自然豊かな風早地区には、四国八十八ヶ所参りのミニチュア版とも言える「風早八十八ヶ所霊場参り」があります。弘法大師が四国を巡つたとされる八十八ヶ所の霊場を、風早地区に凝縮したもので、気軽にお遍路体験ができると評判です。この霊場を巡るスタンプラリーもあり、体力や時間に合わせて歩きや自転車などで自由に楽しめます。風早地区は、音楽、仏像、歴史好きの私にとって、たまらない魅力にあふれています。ぜひ一度、この地を訪れて、その魅力を体感してみてください。

### 読者の近況

#### 長男が大学に合格

長男が第一志望大学に合格しました！1年間よく頑張った！さあ、これから夢に向かって頑張れ！

(家族 42歳)

#### 最近の寒さ堪える

工場内での仕事なら寒さも我慢できるが、現場仕事となると最近の寒さは堪える。いつまで頑張れるのか分からないが、最後まで力を抜かず頑張りたいと思う。

(組合員 73歳)

#### リポDお供に頑張る

「えんぴつ」と「読者の近況」を楽しみにしています。

年金をもらうようになりましたが、もう少し仕事を続けたいと思つてい

ます。リポビタンDをお供に頑張ります。

#### 1月から事業主

今年1月に個人事業主となり不安ですが、現時点では順調です。

(組合員 46歳)

#### しもやけができた

ここ最近の寒さで、しもやけができてしまいました。温まると痒くて困つてしまいます。

(組合員 52歳)

#### 保湿に気をつかう

乾燥がすごくて加湿器を買いました。ハンドクリームも買って保湿も気を使っています。それでも今年は乾燥がすごいです。

(組合員 39歳)

#### 押しの俳優の映画

推しの俳優(外国)が出演する最近の映画公開を楽しみにしていました。が、上映館は東京だけのようでショックです。

前回の解答【9】

8	6	2	3	4	7	9	1	5
1	5	7	6	2	9	8	3	4
3	9	4	5	8	1	6	7	2
5	8	6	2	1	3	7	4	9
9	7	1	8	5	4	3	2	6
2	4	3	7	9	6	1	5	8
7	1	5	9	6	2	4	8	3
6	3	8	4	7	5	2	9	1
4	2	9	1	3	8	5	6	7

### AI-KENナンプレ

難易度:★★★

			2				1	
6		9				5		
	5			6			9	
		4	9	1				3
9								
	3		6				4	
			1				7	2
	8					7		

【解き方】マスに1〜9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1〜9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3×3のどのブロックにも1〜9の数字が1個ずつ入る。

解答は住所・氏名・年齢・職種と近況などを添え、3月19日までに〒790-0001 松山市湊町8-1111 AI-KEN教宣部までハガキ、メール、FAXでお送りください。必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

3月の行事予定

3 執行委員会  
" 中建設愛媛県支部運営委員会  
10・11 8 税務署一括申告  
13〜14 住対活動者会議  
17〜19 各専門部会議

※詳細は所属支部でご確認ください。

町8-1111 AI-KEN教宣部までハガキ、メール、FAXでお送りください。必ず組合員氏名も記載して下さい。5名に抽選でギフト券をプレゼントします。

TEL: kyousen@ai-ken.org  
FAX: (089) 947-6340

【前回当選者】▼村上豊さん▼濱原誠三さん▼大東聡さん▼竹野和弘さん▼大原裕さん (正解者14人)



### 第67回 建設事業ノーダン運動

令和7年1月～3月実施

スローガン  
仲間の声で危険を防ごう、  
未来へつなぐ  
安全な職場

三大災害を撲滅しよう！  
(墜落・転落、崩壊・倒壊、建設機械等の災害)